

## 2021.5.12 野外活動施設の利用再開について

まん延防止等重点措置解除に伴い、5月12日からの利用を再開いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大のリバウンド防止徹底期間のため、一部の利用を制限します。ご理解とご協力をお願いいたします。

○対象施設：調理場（バーベキュー等の利用）

○期 間：令和3年5月12日（水）～当面の間

○利用制限：1組当たりの人数は原則4名以下で、同居家族での利用に限ります。

※公園として、遊具や水道、トイレは通常通り利用できます。

NPO 法人美里町体育協会